

報道関係各位	発信年月日	令和4年5月16日	
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号
建設部土木課	中村 景二	課長補佐 大和 毅司	(0836) 82-1160
件名	きららビーチ焼野敷地内で出店するキッチンカー（出店者）を募集します		
内 容			
<p>市では、きららビーチ焼野へ来訪する方の利便性を向上する目的で、きららビーチ焼野敷地内において、キッチンカーの出店者を募集することとしました。概要を下記のとおりお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 出店日・時間 7月18日（祝）から8月28日（日）までの毎週土日祝日のみ 8：30～19：00（準備・後片付けの時間を含む）</li> <li>2 出店場所 きららビーチ焼野管理棟横広場（指定場所） 2区画（1区画3m×5m）を上限とする。 詳細場所は、別紙のとおり。</li> <li>3 出店できる者 ・山陽小野田市内に在住している者または店舗営業している者 ・食品衛生法、消防法、その他必要な許可を得ている者</li> <li>4 出店できる品目 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物</li> <li>5 出店できない品目 ・串や楊枝等の鋭利な素材を使用したもの ・酒類、消費期限や賞味期限が切れている飲食物またはそれらで調理したもの</li> <li>6 申請から許可まで <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請期間 6月1日（水）9：00から6月21日（火）17：15まで</li> <li>・提出書類 きららビーチ焼野キッチンカー出店申請書及び添付書類 （申請書は市HPよりダウンロードしてください）</li> <li>・提出先 山陽小野田市建設部土木課へ持参すること</li> <li>・許可 受付の先着順に申請内容を審査し、7月1日（金）までに2事業者の許可を決定する。 許可者に「きららビーチ焼野キッチンカー出店許可書」を交付する。</li> <li>・土地の使用料 1区画 2,740円／期間</li> </ul> </li> </ol> <p>（市HP：<a href="https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/25/kirarabi-tiyakenokittinaka-.html">https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/25/kirarabi-tiyakenokittinaka-.html</a>）</p>			

FAX 発信者：山陽小野田市企画部シティセールス課  
電話 (0836) 82-1148 FAX (0836) 83-9336